

児童手当現況届添付書類について

児童手当を受けている人について、下記の中から該当する書類の添付をお願いします。
(指定口座に児童手当の振込されて人)

① 健康保険証(写)の添付について

A 厚生年金に加入中で、
職場の健康保険証(社会保険証)
を持っている。



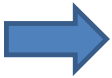
下記の①から⑦の健康保険に加入している人は、児童手当を受けている人の『健康保険証のコピー』を添付してください。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ① 健康保険被保険者証 | ⑤ 全国土木建築国民健康保険組合 |
| ② 私立学校教職員共済加入者証 | ⑥ 文部科学省共済組合証(大学等支部に限る。) |
| ③ 船員保険被保険者証 | ⑦ 共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人または |
| ④ 日本郵政共済組合員証 | 地方独立行政法人であることが明らかなもの |



上記の①から⑦の健康保険以外で厚生年金に加入している人は『年金加入証明書』を添付が必要です。
※『年金加入証明書』様式はホームページにも掲載しています。

B 国民年金に加入中で、
国民健康保険証等を持っている。
(アルバイト、自営業の人)



国民健康保険証等の添付は、不要です。

現況届の職業欄は「ウ. 被用者等でない者」を○で囲んでください。

② 養育している児童と別居している場合

《市内で別居》

C 児童について住民票(市内にあり)
が別々となっている。



『別居監護申立書』の添付が必要です。
※『別居監護申立書』様式はホームページにも掲載しています。

《市外で別居》

D 児童について住民票(市外にあり)
が別々となっている。



『別居監護申立書』の添付が必要です。
※『別居監護申立書』様式はホームページにも掲載しています。

児童のいる世帯全員の『住民票』を添付してください。

ここでの児童とは、
18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童